

市民と行政でつくる あたらしい関係 参加から協働へ

かなざわ 協働をすすめる ハンドブック



金沢市市民協働推進課
協働をすすめる市民会議

協働ハンドブックの構成



まえがき P2

1 公益の変化 P3・4

2 社会を取り巻く変化 P5

3 協働社会のめざすもの P5

1 協働のメリット P6

2 メリットを感じた例 P7

3 協働を担うさまざまな人々 P8

4 協働の範囲 P9

5 協働の心得 P10

1 金沢学生のまち市民交流館 P11

2 協働のまちづくりチャレンジ事業 P12

あとがき P13

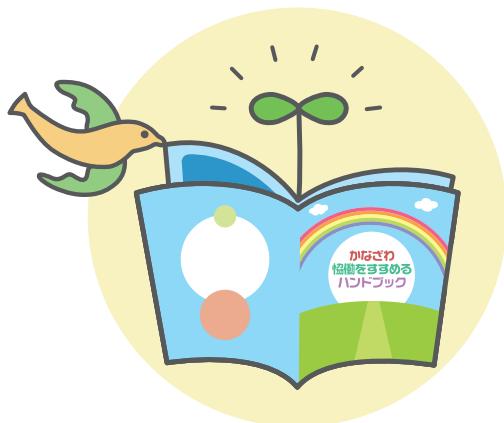
まえがき

平成17年に「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」がつくられ、条例に基づき設置された「協働をすすめる市民会議」によって協働を分かりやすく解説した「協働をすすめるルールブック」が平成19年に発行されました。

それから7年を経て、社会環境も大きく変化をし、新たな課題も顕在化してきました。

この間、市と協働による市政を推進するための組織としての「協働をすすめる市民会議」では、自主的かつ自発的な市民参加を進めるべく、さまざまな取組をしてきました。その一環として、このほど7年前の「協働をすすめるルールブック」を、実践段階に入った今日的状況に合わせ「協働をすすめるハンドブック」と改訂しました。「協働」という手法や考え方を、広く一般のみなさまにもさらに分かりやすくお届けします。

直接市政や地域の課題に取り組んでいらっしゃる方や、まだ協働についてご存知ではない方にも、この機会に「協働」についての理解を深める一助としてご活用いただければ幸いです。



I 協働とは？

協働とは、さまざまな団体が、対等の立場でお互いの特性をいかし、足りないところを補い合いながら協力して社会の課題を解決することをいいます。

この協働をすすめるハンドブックでは、より協働について理解していただくために、社会の背景などにもふれています。



I 1 公益の変化

古くは明治時代までさかのぼると、公益という、自分のため（私益）や自分たちのため（共益）ではなく、その活動を必要としている人や、ことがらのためにサービスを行う考え方方が、随分変わってきたことがわかります。

①

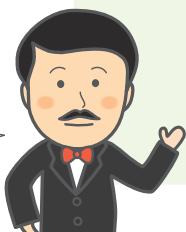
明治時代 以降

「廃藩置県」や「富国強兵」などの政策により近代国家が形成され、国家主権による県や市などの自治組織が作られました。

②

戦後から 高度成長期

憲法が変わり国民主権となりました。そして、市民の生活基盤を保証する役割は「新しい国家」が一手に担うものと考えられていました。長い間、市民は納税者として、そのサービスを受けるのが当然と考えていました。



明治 29 年に制定された民法第 34 条では、市民が公共サービスを行うには「政府の許可」が必要でした。

3

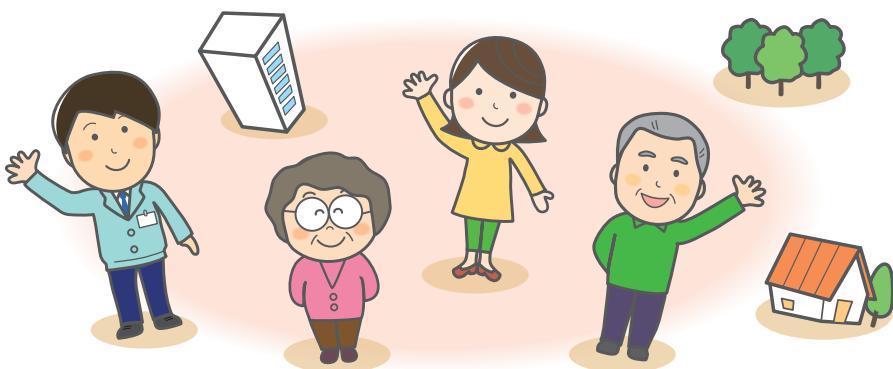
平成に入って



特定非営利活動促進法(NPO法)が平成10年に制定され、市民も「認証制」によって、法人格を持って公益活動ができるようになりました。また、明治時代に作られた民法が、平成2年の「公益法人制度改革」によって、初めて改められました。一般社団・財団法人は登記だけでつくることができるようになり、認定NPO法人や公益社団・財団法人など、公益性の高い法人は税制改革により、税制優遇される時代を迎えるました。

こうして「私たち市民も、公益(公共サービス)の担い手」という考え方方が広まってきました。

NPO(Non-Profit-Organization)とは、ボランティアなどの社会貢献活動を行う、営利(利益の分配)を目的としない団体の総称をいいます。

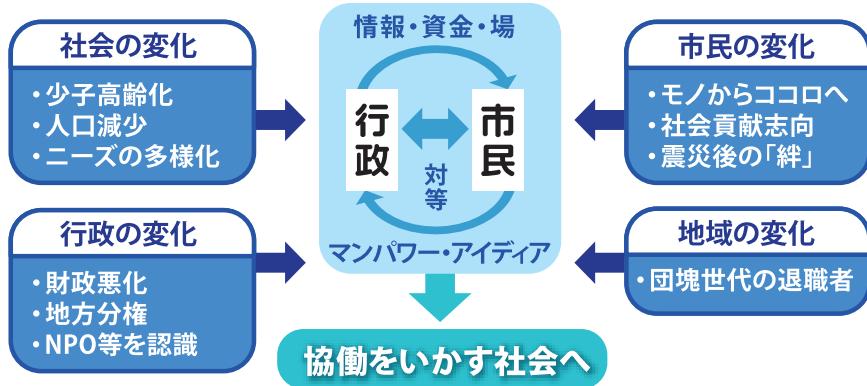


豆知識



協働という言葉は、アメリカ合衆国の政治・経済学者であるヴィンセント・オストロムが、閉塞感のある市場を活性化するために1977年(昭和52年)の論文で発表したCo productionという言葉が原語です。これを日本語に訳す際に「協働」という新たな言葉が作られて広まりました。

I 2 社会を取り巻く変化



少子・高齢化、安全安心、環境保全、街中の空洞化など、社会の課題は増大しています。従来の行政主導では、財政の悪化や社会的課題の増加などにより、十分なサービスができなくなっていました。

平成7年の阪神淡路大震災などの経験から、豊かさに対する私たちの価値観は「モノからココロ」へと変化し、平成23年の東日本大震災では社会貢献意識が強まりました。こうして、例えば、市民は行政に「マンパワーやアイディア」の提供という形で、また行政は市民に「情報や資金や場」で、双方が対等な立場で補完しあいながら「協働をいかす社会」となりました。

I 3 協働社会のめざすもの

キーワード1

自己達成感

私たち人間の満足度は、他人にしてもらうより、自ら動き解決することで、自己達成感を伴って満足度は高くなります。

キーワード2

社会的課題

これまで私たち市民の身の回りの問題は、行政や専門組織が担ってきましたが、社会の課題が増えるにつれて、行政などがすべてを解決することが難しくなってきました。

キーワード3

つながりのある社会

そこで、市民も当事者となって、お互いが対等な立場で、特性をいかし、協力して解決することで、私たちも納得できる満足度を得ることができます。



このような「協働」をすすめると、社会に対する「満足度」を高めることにつながります。これが協働社会がめざすものです。政府が使う「新しい公共」や「共助社会づくり」という言葉もありますが、これらとめざすことは一緒です。

II 協働にあたって

II 1 協働のメリット

協働を行うとどの様なメリットがあるのでしょうか。
ここでは3つの点について説明します。



① 魅力ある人づくり

地域社会を見直すよい機会となります。地域に対する理解がより深まり、大切な「対等な関係での人と人との繋がり」が多方面へと広がり、自分自身も含め地域にとってかけがえのない存在(=魅力ある人材)となることができます。



② 暮らしやすい地域づくり

市民が関わることで、行政側はこれまで把握できていなかった地域課題に気づくことができます。その課題に双方が協働で取り組むことで、より質の高いサービス(=利便性、安全性、信頼性、効率性)が実現され、明るく楽しく、そして活力ある暮らしやすい地域をつくることができます。

③ 思いやの社会づくり

協働の原則「対等な関係での人と人との繋がり」は、仲間同士の集まりやサークルのように小さな集団から、町会同士やPTAと町会連合会、町会連合会と行政など、規模を問わず全てにあてはまります。「人の役に立ちたい」「地域社会に貢献したい」など、取組に関わる一人ひとりの思いが信頼という絆で結ばれ、思いやのある社会をつくることができます。

Ⅱ 2 メリットを感じた例

海外からの児童を受け入れる「児童国際交流事業」



海外からの児童の受け入れにあたり、企画立案、学校ホストファミリーとの調整には、PTAの組織力、特にそこに密着している人脈が大いに役立ちました。

一方で行政は、市役所の内外におけるさまざまな部署などとの連絡、調整や事務において、組織としての優れた力を発揮します。

このようにアイディアやネットワーク、レスポンスの早さはPTAが、実務能力や予算の面では行政が、それぞれの得意分野をいかすことで、とても実りある事業となり、参加した方からは、とても高い評価をいただくことができました。

そして活動を通じて、行政をよく知ることができ、自分たちの組織の良さを再認識することができ、自分自身の気持ちに、より広がりや豊かさが増したと思います。（小学校PTA役員）

小学校から依頼されて始めた「子ども見守り活動」



一方で行政は、市役所の内外におけるさまざまな部署などとの連絡、調整や事務において、組織としての優れた力を発揮します。

そこで地域住民が学校、警察、市の担当課と一緒に交通安全教室や防犯教室を企画開催し、子ども自身の危機回避能力を高め、こうした活動を継続することで、交通事故や犯罪被害の未然防止につなげることができました。

この活動で、子どもたちの笑顔にこころが癒されました。そして元気なあいさつに活力を与えられ思いもよらぬやりがいを感じることができました。

（子ども見守りボランティア）



Ⅱ 3 協働を担うさまざまな人々

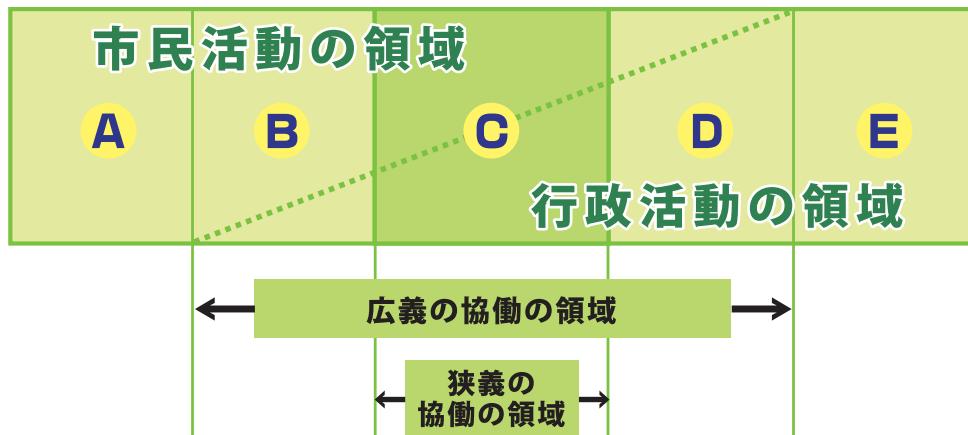
協働にはパートナー（相手）が必要です。社会の課題を解決するには、それぞれが持つ「強み」や「弱み」をお互いが理解しあい取り組むことが求められます。ここでは、さまざまな社会課題に取り組む担い手を紹介します。



様々な担い手	強み	弱み
ボランティア（個人）	<ul style="list-style-type: none">・自分の意志のみで動く・機動性がある	<ul style="list-style-type: none">・持続性が保証できない・本人の都合を優先しなければならない
町会などの地域組織	<ul style="list-style-type: none">・地域ぐるみで活動ができる・複数の地域組織が連携すると、活動エリアが広がる	<ul style="list-style-type: none">・代表者の考え方方に左右される場合が多い・地域の枠を超えた活動が出来ない
地元の商店街	<ul style="list-style-type: none">・接客が上手・専門性が高い	<ul style="list-style-type: none">・広域性に乏しい・専門性以外との連携が難しい
NPO 法人など公益団体	<ul style="list-style-type: none">・責任能力が高い・専門分野がある・機動性がある	<ul style="list-style-type: none">・団体がたくさんあるので、知ってもらうのが大変・財政的基盤の弱い所が多い
企業などの営利団体	<ul style="list-style-type: none">・社会的信頼と責任能力が高い	<ul style="list-style-type: none">・メリットを重要視する
自治体（行政）	<ul style="list-style-type: none">・予算・場所がある・社会的信頼が大きい・公平、平等である	<ul style="list-style-type: none">・決定に時間がかかる・長期継続が困難・公平、平等が優先される

Ⅱ 4 協働の範囲

すべての事業に「協働」が向いているとは限りません。事業の運営方法があらかじめ明確な場合は、その事業がどの領域に位置するのかを確認すると、事業に適した手法を見つけやすくなります。



- A** 市民が主体的に活動を行なう領域
- B** 市民が主となり、行政が支援する領域（後援・広報掲載・助成）
- C** 行政と市民が対等の責任で協働する領域（共催・実行委員会）
- D** 行政が主となり、市民が支援する領域（委託）
- E** 行政が主体的に活動を行なう領域

それぞれの領域のボリュームに
応じた協働形態があるんやね。



※山岡義典著「時代が動くとき社会変革とNPOの可能性」
(ぎょうせい出版)を一部加工した図です。

Ⅱ 5 協働の心得

協働をすすめるには、ルールがあります。
ここでは「たかさごや」にまとめてみました。
この5点を心得ておくだけでも協働はぐっと
やりやすくなります。



た

対等な関係でお互いの**自主性**を大切にします

肩書きや身分等を
取り外した平らな関係

自分の意志で
それをやると決める姿勢

か

価値観や立場の違いを**認め合います**



話し合いの場を持ち
相互理解を深めます

さ

最後まで目的・目標を**共有します**



達成しようとする
目標を分かち合います

ご

誤解なく協働するために、お互いを尊重しながら、
役割と責任をはっきりさせます

お互いがすべきことを
明確にします



や

やりっぱなしではなく、情報の**公開**や、説明責任
を果たし**相互評価**のもと、理解と信頼を得ます

担い手同士が客観的に
見直し、次へいかします

プロセスや結果を
多くの人に知らせます

III もっと協働をすすめるために

Ⅲ 1 金沢学生のまち市民交流館

金沢市では、協働を担う学生団体や市民団体の活動拠点として「金沢学生のまち市民交流館」を開設しています。

歴史的建造物です

建物は大正5年に建築された町家を修復したもので、市の指定保存建造物として金沢市が管理運営しています。



学生・市民が利用できます

- 1階サロンは予約なしでどなたでも自由に使えるフリースペース
- 2階は学生団体などが利用できる予約の必要な和室
- 別棟の交流ホールは81畳の和室
※こちらは予約のうえどなたも有料で利用できます。

市民活動団体への「協働団体登録制度」があります

協働に取り組む市民団体は、協働団体登録を行うことで、1階土蔵と2階和室、交流ホールを（予約手続きののち）無料で利用できます。

はじめに、団体の組織としての社会的信頼度を診断する「自己診断シート」を、次に「会則」「決算書」「活動写真」「基本情報」などを提出していただきます。金沢市のホームページにこれらの情報を公開し、金沢市がすすめる協働に関する情報を共有したり、関係課への紹介也可能となります。

※「登録制度」については裏表紙のお問合せまで。

登録団体一覧は こちらを検索

協働をすすめる市民団体 登録団体一覧・金沢市 検索

交流館では3人のコーディネーターが相談にのっています

学生、地域、市民が行う活動について、3人の専門分野に特化したコーディネーターが、交代で午後から常駐しています。どうぞご利用ください。（相談無料）



交流館の空き室状況や、情報はこちらで検索ください

金沢学生のまち市民交流館 検索



III 2 協働のまちづくりチャレンジ事業

金沢市では、市民団体との協働をすすめるために公募方式で市民提案事業を募集しています。

平成23年度から25年度までに170団体からの提案があり、公開プレゼンテーションを経て、71団体の提案事業が採択されています。



毎年4月上旬に公募が始まり、6月には、その年度末まで行う事業が決まります。

学生からシニア世代まで、また関係課との協働を目的とした部門から、自由な提案部門まであります。この事業は年度ごとで見直しの上、その年の公募種類が決まります。また、単年度予算の都合上、年度ごとに事業形態が変化することもありますが、社会課題を解決する団体としての経験を積むことのできる事業でもあり、協働の担い手が育つ「環境づくり」のひとつとして位置付けられています。



この事業も活用して、
一緒に協働をすすめて行きましょう！



詳しくは
こちらを検索

市民協働推進事業・金沢市 検索

あとがき

この「協働をすすめるハンドブック」は
みなさま一人ひとりが協働の担い手として
お互い手を取り合いながら、
地域の課題に取り組み、
満足度の高い「協働社会」を実現するための手引書です。
身近に置き、より多くの方にご活用頂ければ幸いです。
また、その実践の中から、未来の金沢のあるべき姿を
描き出していきましょう。

● ● ●

平成 26 年 3 月

発行／金沢市市民協働推進課
協働をすすめる市民会議

〒920-8577 金沢市広坂1-1-1
TEL (076) 220-2026
FAX (076) 233-9999

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/kyoudou/index.jsp>
kyoudou@city.kanazawa.lg.jp